

# 地域社会体育に関する研究

——都下国分寺市の場合——

家庭婦人のスポーツ活動を中心として

小 倉 清

## 目 次

- 序
- 国分寺市の概況
  - 自然 人口と住宅
- 社会体育の歩み
- 国分寺市の社会体育
- 国分寺市における家庭婦人のスポーツ活動
  - 推移と現状
- 考察
  - 体育指導委員に関して
  - 市民の意識に関して
  - 行政体に関して
- 今後の課題
  - 現在あるクラブの充実
  - 潜在スポーツ要求者、無関心者に対する取り組み

## 序

めざましい科学技術の進歩に伴う高度経済成長は生活様式を急激に変化させ、日常生活における身体的活動をはなはだしく減退させている。現在市民各層にみられる体力低下の傾向はこの結果といえるであろう。

また大気汚染をはじめとする各種公害の発生や自然環境の破壊が市民の健康に新たな問題を投げかけている——。

一方、「技術革新の時代」とも「大衆余暇 (mass leisure) の時代」とも呼ばれる現代社会においてスポーツの必要性が強調されるとともに国民のスポーツへの要求が高まってきている。以前には極く限られた一部の人の活動であったスポーツが現代においては大衆のものへと変わりつつある。このようなときにおいて社会体育行政は重要な曲り角に立たされているといつてよいであろう。国民の要求に応え、国民スポーツの動向に即した社会体育行政の在り方を研究されている。

これまでのわが国の体育、スポーツは主として学校を中心に発達し、また選手中心の競技スポーツにかたより、日常的なものより高度スポーツに目がむけられてきたことはいなめない事実といえよう。

また従来日本には、スポーツ、レクリエーション等は道楽者がするものという意識（労働こそ美德なり。）や体を使うことを卑しむ（徳川時代の年具にみられる四公五民、五公五民という制度から理解できるように、農民の苦しい生活からきている。）傾向があった。

しかし最近になってこのような考え方は漸次変革され、スポーツを楽しむことは労働することと同じ位置におかれてきた。増大しつつある余暇時間に対処していく為にも、スポーツのもつ意義は大きく、今後ますます盛んになっていくことと思われる。

大都市においては、緑がだんだんと少なくなる中で住民の運動（スポーツ）に対する欲求も切実なものがあるだろうし、又、民間のスポーツ・クラブや運動施設等も成立し、それらを利用することによって、かなり住民の各自の欲求に応じて自由に運動を行える体制ができてきたといえよう。しかし同じ東京といっても、区部と三多摩では住民の意識の上にも相違があろうし、また商業的なクラブとか運動施設等の成立条件も大分違ったものになってくるであろうと思われる。

この度は東京のベットタウンとしての国分寺市をとりあげ、社会体育の中でもそのもっとも基盤となる“家庭婦人のスポーツ活動”を中心に眺めてみたい。

社会体育の必要が叫ばれてすでに久しい。運動施設も一応整備され、住民にしても漠然とした運動欲求はもっている。ところが現実にはあまり活発に行なわれているとは言えない状態である。客観的には活発に行なわれてよいと思われる条件がそろっているのに、何故に活発に行なわれないのか。

国分寺市において初めて家庭婦人のスポーツ・クラブが誕生したのが昭和43年、今から5年前のことである。そして現在12のクラブにまで生長した。市当局のバックアップもさることながら比較的うまく育った一つの例といえよう。しかし、だからとい

## 小 倉 清

って問題点がないわけではない。そこで以下運動主体としての住民、指導者、行政体の意識等を中心に考察をすすめ、今後の課題をみつめてみたい。

### 国分寺市の概況

#### ○自然

国分寺市は、東京都の中央部、武蔵野台地上の東南から北西に伸びた長だ円形の地域で北多摩の中央に位置し、都心から27km、中央線で都心まで35分の位置にある。

東は小金井市、南は府中市・国立市、西は立川市、北は小平市に隣接している。

武蔵野台地の南端は、むかし多摩川の側侵食を受けたため数段の段丘をなしているが国分寺市もその第1段丘によって段丘上面と段丘下面とに分かれている。

市の大部分は段丘上にあり、侵食谷の深く入り込んだ所はいずれも砂利層が現われ、そこから清水がわき出ている。

市全体の傾斜は西から東に低く恋ヶ窪から段丘下を小金井方面へ東流する野川が発している。

段丘は急斜面で両面との差も大きく、その差20mにも達している所があり、東恋ヶ窪の日立中央研究所内の標高は77mである。

土地の面積は11.40km<sup>2</sup>、その利用状況は、田や畑、山林の宅地化が進み、毎年田、畑、山林が減少して、宅地や雑種地が増えている。昭和47年1月1日現在で宅地は47.4%、畑27.4%、山林4.4%、その他20.7%となっている。

#### ○人口と住宅

##### A) 人口の動き

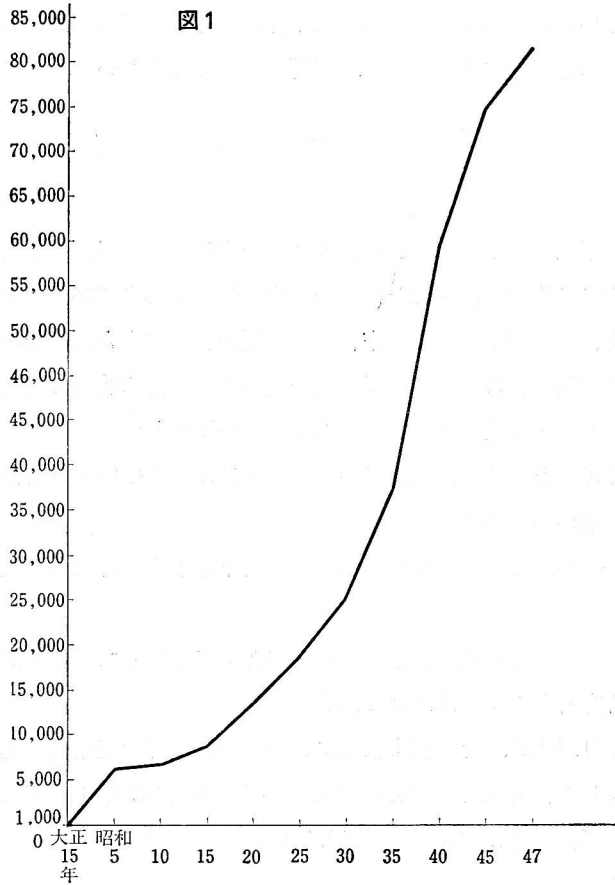
国分寺市は長い年月純粹の農村として発展してきた。それが交通機関の発達によって大都市近郊農村として、また関東大震災後は住宅地にふさわしい土地として、人口が徐々に増えはじめ、20年後の昭和15年、町制施行当時には、約2倍の1万人弱となった。

その後、第2次大戦による立川周辺の軍需工場群の影響や、都内からの疎開者や戦争被災者の転入でさらに増加し、終戦後の昭和22年には1万6,375人になる。

そして、終戦とともに産業が復興し、人口の大都市集中が著しくなってくるとともに、都心からも近く区部に接した地理的環境から東京のベットタウンとして急激に人口が増加し、昭和39年5月現在で、常住人口が5万7,269人となり、昭和39年11月3日について市制がしかれた。

市制施行後も、ますます急ピッチで住宅が建てられ、昭和40年から44年までの5年

地域社会体育に関する研究



間では、平均4,400人づつ増えていたが、昭和45年以後人口の増加もゆるやかとなり、昭和45が約2,300人、昭和46年以降は毎年約1,000人程度の増加となっている。

表 1 国勢調査人口

(単位：人)

調査年月	人 口	男	女
大正 9 年10月	4,618	2,332	2,286
大正14年10月	5,435	2,789	2,650
昭和 5 年10月	6,454	3,319	3,135
昭和10年10月	7,242	3,717	3,525
昭和15年10月	9,324	4,817	4,507
昭和22年10月	16,375	8,355	8,020
昭和25年10月	19,125	9,758	9,367
昭和30年10月	25,755	13,568	12,187
昭和35年10月	39,098	20,553	18,545
昭和40年10月	64,645	33,959	30,686
昭和45年10月	81,259	42,314	38,945

小 倉 清

表2 世帯、人口

(各年とも1月1日現在)

年	世帯数	人 口			1世帯当りの人口
		総数	男	女	
39	15,135	51,797	27,000	24,797	3.42
40	16,801	58,464	30,375	28,089	3.48
41	18,584	63,855	33,516	30,339	3.44
42	20,164	67,498	35,241	32,257	3.35
43	23,392	70,183	36,451	33,732	3.00
44	25,349	74,042	38,504	35,538	2.92
45	27,358	77,369	40,300	37,067	2.82
46	28,618	79,646	41,637	38,009	2.78
47	28,918	80,635	41,866	38,769	2.79
48	29,364	81,638	42,390	39,248	2.78

B) 人口構成の特色

市民は15才から55才までの生産年齢層、つまり働き盛りの人が55.6%と圧倒的に多いこと、特に上昇生産年齢人口といわれる15才から29才までの男子が多いことが特色で人口移動がはげしく、1年間に転出する人が昭和47年統計で1万2,086人、転入する人が1万3,089人もいる。また0才から4才までの乳幼児が多いことも特徴である。

昭和48年1月1日現在住民基本台帳人口によると男が4万2,390人、女が3万9,248人で、男が女よりも約3,000人多く、人口密度は1km<sup>2</sup>あたり7,162人となる。

昭和45年10月の国勢調査によると、満15才以上のもので就業しているものは、男70%、女30%、総人口の45%でそれらのうち第二次、第三次産業（都市的な業務）に従事しているものは、97.7%にも達し、第一次産業は僅か2.3%にすぎない。

○住 宅

農地や山林などの宅地化が進み、今まで畑や林だったところにどんどん家が建てられている。課税対象家屋の増加数はここ5年間平均で年間約820戸、そのうち住宅、アパートの増加年間約800戸になっている。

昭和47年1月1日現在の住宅、アパートの戸数は、木造一般住宅1万7,306戸、非木造の住宅、アパート1,212戸、その他都営住宅、市営住宅を含めると、計1万9,456戸で当国分寺市は都市に働く勤労者の住宅都市といえることができる。

社会体育のあゆみ

当市に社会教育課体育係が設置されたのは昭和39年11月で今から10年前のことである。

## 地域社会体育に関する研究

それまでの社会体育は、主として各種競技団体の育成と競技会などの運営、援助に力が注がれてきた。したがって市民全体から見ると一部愛好者のためのものという色彩がつかった。(勿論、現在でもその傾向が見られないわけではないが)

さらに当時、市民体育祭の運動会などの催しの参加者が極く一部の人に限られ、市民体育の意義がうすれてきた。したがって社会体育の予算や事業の上からみても、競技会などに比重がかかり、一般市民の体育、スポーツ振興策や配慮が欠けていた。

昭和39年の市制(東京都で14番目、全国で560番目の市)を機に、市民体育(社会体育)の振興を期するため、体育団体である国分寺体育協会の機構刷新による体質改善をはかり、傘下の各競技団体をふくめて、自主活動、自主運営の体制を強化するとともに、一方、市民の総健康と体力づくりを目指し、市民一人一人が自分に適した体育、スポーツ、レクリエーションの日常化、習慣化、実用化をはかるための施策として、市民体力づくり運動を提唱、地区ぐるみの組織づくりとその拠点活動の推進と育成にのりだした。

## 国分寺市の社会体育

市教育委員会より出された『こくぶんじの社会教育』昭和47年度版によれば教育長名で昭和47年度、社会教育のねらいとして「今後の社会教育は国民の生活のあらゆる機会とあらゆる場所で生涯にわたって行なわれることが強く要求されている。このようにこれからの社会教育は『生涯教育』の観点から広くとらえ、そのための機会と場を提供する社会の期待はますます高まってきている。

このような中で今年度は ①図書館、公民館の建設。②史跡公園化の促進。③社会体育の生活化。④公民館活動の充実。の4項目を中心に進めて行きます」と述べている。そして「社会体育の生活化」について具体策として、8万市民の体力づくりとしてスポーツの生活化を目標に各種スポーツ教室を行なう、また自然の中での体力づくりとして誰れでも気軽に参加できる市民ハイキングをそれぞれの季節に応じて行なう。従って市民の積極的な参加を期待している。」と述べている。

昭和47年度具体的な事業として

- ① 施設の提供(中学校体育館の夜間解放)
- ② スポーツ教室の開設。
- ③ スポーツテストの実施。
- ④ 研究会の開催。
- ⑤ 競技会の開催。

小 倉 清

- ⑥ 施設の整備。
- ⑦ 団体の育成。
- ⑧ 指導者講習会。
- ⑨ 指導者の派遣。etc..を中心として進めていくことを項目としてあげている。

市立小、中学施設の状況 (・48.8.31 現在)

区 分 学 校 名	校 舎				屋 内		ブ ー ル		校 他	備 考
	鉄筋コ ンクリ ート	木造	その他	計	運動場	規 模	付 層 設 備			
一小	4,750 <sup>m<sup>2</sup></sup>	26 <sup>m<sup>2</sup></sup>	66 <sup>m<sup>2</sup></sup>	4,824 <sup>m<sup>2</sup></sup>		25m×11m	循環ろか装置付、 更衣室、便所、シ ャワー、洗眼台	11,635 <sup>m<sup>2</sup></sup>		
二小	5,341	1,464	66	6,871		25m×10m	便所、更衣室、シ ャワー、洗眼台	15,180		
三小	0	3,118	125	3,243		25m×11m	便所、シャワー、 洗眼台	11,119		
四小	4,534	47	0	4,581	620	25m×10m	便所、更衣室、シ ャワー、洗眼台	10,410		
五小	4,513	125	20	4,658	616	25m×10m	循環ろか装置付、 更衣室、便所、シ ャワー、洗眼台	12,202		
六小	2,760	159	20	2,939	624	25m×11m	便所、シャワー、 洗眼台	14,055		
七小	4,187	0	58	4,245		25m×10m	循環ろか装置付、 更衣室、便所、シ ャワー、洗眼台	9,432		
八小	3,668	19	0	3,687	610	25m×10m	循環ろか装置付、 更衣室、便所、シ ャワー、洗眼台	10,578		
九小	3,827	0	0	3,827		25m×11m	循環ろか装置付、 更衣室、便所、シ ャワー、洗眼台	13,413		
一中	5,438	0	0	5,438	1,115	25m×11m	便所、シャワー、 洗眼台	17,580		
二中	4,843	416	45	5,304	1,310	25m×11m	更衣室、便所、シ ャワー、洗眼台	12,818		
三中	3,671	33	234	3,938	900	25m×11m	便所、シャワー、 洗眼台	14,182		
合計	47,532	5,407	634	53,573	7校	12校		152,604		
保有率	89%	10%	1%	100%	58%		100%			

①については社会体育専用の施設をもたない本市においては、学校体育施設にたよらざるを得ない。当分の間は学校側の協力を得て市立小、中学校体育館の一般開放を積極的に取り組んでいく以外に方法はない。この事業は日頃運動する機会に恵まれない

地域社会体育に関する研究

昭和47年度 社会体育関係事業一覧

	事業名	説 明
ス ポ ー ツ 教 室	テニス教室 (1コース)	8万市民の体力づくり運動の一環として主婦のスポーツ活動振興のため初心者を対象に行なう
	卓球教室 (1コース)	8万市民の体力づくり運動の一環として、主婦のスポーツ活動振興のため初心者を対象に行なう。
	美容体操教室 (1コース)	8万市民の体力づくり運動の一環として、主婦の体力づくりのためリズム運動を取り入れて実施する。又教室修了後、グループとして継続できるように事後指導を行なう。
	体力づくり教室 (1コース)	8万市民の体力づくり運動の一環として壮年男子の体力づくりとして行なう。
	スキー教室	安全スキー普及のため初心者を対象に行なう。
研 修 会	体育指導委員研修会	新任委員のための研修会、委員の資質向上のための研修会
	体力づくり普及指導員養成講習会	体力づくり普及指導員(テニスコース)を養成し、テニスグループの育成と市の体力づくり運動に協力してもらう。
	水泳指導員(日本水泳連盟制定第2種)養成講習会	指導員が不足している今日、公認指導員を養成し、水泳の健全な普及、振興を図る。東京都水泳協会に共催依頼をし、認定会を開催してもらう。
	野外活動講習会	野外活動として、テトンの張り方、レクリエーションの知識と技術を修得してもらい、野外における安全指導、普及を図る
大 会	第7回市民体育大会	市民のスポーツの祭典として、市の教育委員会と体育協会が共催して実施する。
	市民ハイキングのつどい	歩くことより、自然の理解と関心を深め健康に対する認識を深める。
	体力づくり推進大会	一般市民の体力づくりに対する意識を高めるための大会を行なう。
	レクリエーションスポーツ大会	主婦のためのバレーボール、卓球、テニス、親子バドミントン、ハイキング大会。
ステ ポ ー ス ト	スポーツテスト 壮年体力テスト	健康のバロメーターである体力を診断し、それに基づいて日常生活の中で自由にスポーツ活動を実践する習慣や態度を養ってもらう。
施 設 の 提 供	中学校体育館夜開放	毎週一回一般対象に午後6時30分～8時30分まで指導者を配置し、開放する。
	プール開放	児童と主婦を対象に特に主婦のスポーツ活動を振動し、体力づくりを目的として行なう。
	スポーツ団体貸出し	学校教育に支障のない限り団体の申請により貸出す。
施 設 整 備	市営運動場整備	事務室及び更衣室の改築、グラウンド整備
団 体 育 成	体育協会補助金	市内の自主団体である体育協会に補助金を交付し、育成援助する。



小 倉 清

対 象	期 間	場 所	予 算
婦 人 (40名)	5月(9日間)	市 営 テ ニ ス コ ー ト 市 役 所 「会 議 室」	558,000
婦 人 (40名)	6月～7月	国 分 寺 勤 労 福 祉 会 館 (体 育 館)	
婦 人 (40名)	9月	国 分 寺 勤 労 福 祉 会 館 (体 育 館)	
一般市民(主として30才以上の壮年男子)	10月	国 分 寺 勤 労 福 祉 会 館 (体 育 館)	
一般市民(80名)	2月	長野県野沢温泉スキー場	672,000
委 員	5月・10月	栃木県那須体育センター オリンピック青少年総合センター	
テニス教室他 修了者	6月	市 営 テ ニ ス コ ー ト	
一 般 市 民 (水泳関係者)の他	7月	市立第二中学校プール	
一 般 市 民	7月	市 営 運 動 場	777,000
一 般 市 民	8月～11月	市 内 各 会 場	
”	5月・8月・11月	高 水 山 ・ 高 尾 山	
”	3月	市 営 運 動 場 ・ そ の 他	
”	9月	”	
青 年 ・ 壮 年	10月	未 定	52,000
一 般 市 民	5月～11月	一 中 ・ 二 中 ・ 三 中	803,000
児 童 ・ 主 婦	8月	市 立 小 学 校 プ ー ル	
各 団 体	年間	一 中 ・ 二 中 ・ 三 中	
	4月～3月	市 営 運 動 場	3,385,000
体育協会各団体	年間		600,000

## 地域社会体育に関する研究

人達に活動の場を提供し、余暇を利用して自由に運動して貰うとともに参加者のグループ化をねらいとしている。

②のスポーツ教室の開設については今までスポーツや運動に関心のなかった人に、機会を提供し、理解と関心を高めてもらうことをねらいとしている。そして対象は、前年度にひきつづき家庭婦人を重点におく。その理由は婦人がスポーツや運動を通して体力づくりに関心をもてば家庭においても地域においても、体力づくり運動の浸透が図られると考えるからである。ねらいとしては当を得ているといえよう。

### ③ スポーツテストの実施

#### ○青年対象のテスト

参加者には、教育委員会と体育協会より検定証を出し青少年のスポーツ活動に対する励みとしている。

#### ○壮年対象（30才以上）の体力テスト

壮年期における体力づくり運動の一環として実施し、参加者に真の体力を知ってもらい、日常生活の中で体力を積極的に増進していくことをねらいとしている。

### ④ 研修会

体育指導委員、体力づくり普及指導委員の資質向上を図るためのもの。実技、理論両面にわたる研修会の開催。

### ⑤ 各種競技会の開催。

○市民体育大会は16種目の競技で、3ヶ月間にわたり実施。

○お母さんバレーボール、テニス、卓球大会は親睦を深めながら、レクリエーション的要求をおり込み実施。

○体力づくり推進大会は、体力づくりモデル市に推せんされたのを記念に各団体の事例発表会や講演会等を中心として実施。

### ⑥ 施設の整備

社会体育の専用施設である市営運動場の事務室、更衣室等の改築。これにより今までより大分利用し易くなった。

### ⑦ 団体の育成

体育協会に補助金と交付し、育成援助するとともに、又スポーツ団体、グループの育成に力を入れている。

### ⑧ 指導者講習会

又スポーツ教室の実施が多くなってきたが、これにともなう指導者の不足が大きくとり上げられてきた。そこで地域、職場、団体、学校等で指導的役割を果たす有志

の指導者養成を昭和47年度より徐々に行なっていくようになった。

⑨ 指導者の派遣、用具の貸与。

### 国分寺市における家庭婦人のスポーツ活動

健康で文化的な都市をめざす国分寺市においては、8万市民の体力づくりをスローガンにスポーツの生活化をめざし各種教室、大会等を行なってきた。

言うまでもなくスポーツは身体運動を主体とはするが、この運動を通して人と人との心のふれあいや、人間関係を深めていく大切な要素をも含んでいる。

とくに主婦は家庭の要であり主人や子供の健康を支えるうえで重要な役割を果たしている。

そうした主婦一人一人が、自分の好きなスポーツを習いグループをつくる。その輪がいくつもいくつもでき、やがて国分寺市内に広がっていった時こそ真の明るい健康な町、平和な町となることだろう。

国分寺市における婦人のスポーツ活動も最近漸やく活発になり、現在、336名の家庭婦人がスポーツクラブに組織化されている。ついこの間までは、運動着で家を出ていくと、近所の人に陰口を言われ、引けめを感じながらスポーツを楽しんでいるという悩みを訴える家庭婦人も多かったが、今ではそのようなことはあまり聞かなくなった。そこで、昭和43年から現在までの家庭婦人のスポーツ活動の推移と今後の課題について考察をすすめてみたい。

### 推 移 と 現 状

#### 1) 昭和43年から昭和45年まで

国分寺市において家庭婦人を対象にスポーツ教室を開設したのは昭和43年以後で、それまではスポーツといえば、青年、壮年層男子の一部の人達のものであった。そこで(社会教育課が中心になり)誰でも親しめるバレーボールを、各小学校PTA、幼稚園の協力を得て13教室を開設し延2,200名近くの家庭婦人に運動することの素晴らしさ、スポーツの楽しさを味わってもらったが、教室終了後、クラブをつくって継続的に活動するものは生れなかった。卓球教室の場合も同様に、2教室開設したが結果は同じことでクラブは生まれなかった。その原因を考察してみると次のことが原因として考えられる。

#### ○バレーボール教室の場合

(1) スポーツに対する意識について

スポーツは誰のものでもなく、自分自身の健康、楽しみのために自発的に行なうものであるという意識が十分に熟していなかったことがあげられる。

受講者の間に、教育委員会が主催したのだから、教室終了後も指導者、用具等全て考えて欲しいという要求が強かった。

このような要求が出てくるのは、初歩的な段階では当然な要求であるかもしれないが、この段階ではクラブ結成はまず無理といえよう。

### (2) 既成団体の枠内での活動

P T A、幼稚園父母の会という団体内に、バレーボールクラブが位置づけられたため、活動が制約されがちであったといえよう。総会前はクラブとして活動することはできない。クラブとして会費を徴収することは、P T A会費を払っているのだから二重払いになるという意見等もあり、自己財源を持たずに、上部団体の活動育成費のみによって、クラブの運営がなされた。したがってこの段階での活動には自ら限界がある。

### (3) 指導者の問題

前述したことにも関連するが、自己財源が少ないため、外部から指導者を招くことができず、そこで社会教育課では市内小中学校の教師を指導者として考えたが、諸事情により不可能であった。クラブに指導者がいなかったため、活動に魅力がなくなり、また、クラブ員の人間関係に問題が生じてしまった。

### (4) 大会、試合のためのクラブ活動

継続的なクラブ活動がなされず、大会のために2、3回練習するだけのクラブが多かった。大会に出場のため、クラブの責任者はメンバー確保に奔走し、頼んで出場してもらい、頼まれた方も出場してあげるんだという、全く理解に苦しむことが起ってしまった。日常の活動の中にクラブ員一人一人が喜びを見いだすのではなく、試合に勝つことを重要視したため、大会に出場する度にクラブはくずれていく道程をたどった。

### ○卓球教室の場合

教室終了後の活動の場が確保できなかったため、参加者は教室が終了すると各地域に散ってしまい、クラブ結成についての話合すらできなかった。このことにより、クラブ活動のキーポイントは常時つかえる施設（スポーツの場）を確保することであるということを再認識させられた。しかし、バレーボール教室のところでは考慮したように、施設があってもそれだけでは自主的なクラブは育たない。

2) 昭和46年から昭和47年まで

教室終了後、自主的なクラブが育ち継続的な活動ができるようにするためにはどうすればよいか。従来のスポーツ教室反省から、次のことが考えられる。

① スポーツ教室の参加者募集は、従来の組織とタイアップし、組織を通しての募集方法を改め、市報告等による一般公募の方式を採る。

② 教室内容に実技だけでなく、広くスポーツと健康、社会体育について、体力づくりと栄養等の教養科目を入れ、スポーツに対する参加者の意識高揚をはかる。

③ 教室内容に研究協議の科目を入れ、参加者にクラブの結成、運営方法等、自主的なクラブとしての最低必要条件について理解してもらう。

④ クラブの活動の場としての施設を保障する。

家庭婦人対象事業開催状況

昭和43年				昭和44年			
事業名	開催数	延日数	延人員	事業名	開催数	延日数	延人員
バレーボール教室	3回	18日	500人	バレーボール教室	6回	36日	1,100人
壮年体力テスト会	7回	7日	130人	壮年体力テスト会	8回	8日	150人
バレーボール大会	1回	1日	150人	バレーボール大会	2回	2日	400人
計	11回	26日	780人	計	16回	46日	1,650人
昭和45年				昭和46年			
バレーボール教室	5回	30日	600人	テニス教室	3回	21日	630人
卓球教室	1回	6日	180人	卓球教室	1回	7日	250人
水泳教室	3回	15日	450人	美容体操教室	1回	7日	280人
壮年体力テスト会	1回	1日	30人	壮年体力テスト会	5回	5日	150人
バレーボール大会	2回	2日	380人	レクリエーションスポーツ大会	1回	2日	300人
計	12回	54日	1,640人	計	11回	42日	1,610人
昭和47年							
テニス教室	1回	9日	270人				
美容体操教室	1回	9日	360人				
卓球教室	1回	9日	300人				
壮年体力テスト会	7回	7日	200人				
レクリエーションスポーツ大会	1回	2日	310人				
計	11回	36日	1,440人				

地域社会体育に関する研究

⑤ クラブの責任指導者を確保する。

以上の内容をえまえ、新たにテニス教室4コース、卓球教室2コース、美容体操教室2コースを開設した。幸にこの間、市営テニスコート(2面)造成、都立勤労福祉会養の建設により、クラブが結成され現在まで順調に活動している。しかしクラブの活動歴はまだまだ浅く、これから先、充実した活動がなされ、クラブがますます発展していくためには、多くの障害にぶつかり、それを乗り越えていかなければならないだろう。

家庭婦人スポーツクラブ結成状況

昭和48年3月1日現在

ク ラ ブ 名	クラブ員	会 費	入 会 金	
若 葉 ク ラ ブ	バ ボ レ ー ル	22名	月額 500円	500円
さ つ き ク ラ ブ		19名	月額 1,000円	1,000円
卓 球 木 曜 会	卓 球	16名	臨時的に徴収	
卓 球 火 曜 ク ラ ブ		33名	月額 500円	500円
ママさんテニスクラブ火曜会	軟 式 庭 球	16名	月額 150円	
テ ニ ス 水 曜 会		30名	月額 300円	
木 曜 会 テ ニ ス ク ラ ブ		17名	月額 100・	
金 曜 ク ラ ブ		40名	年額 1,000円	
土 曜 ク ラ ブ			月額 600円	1,000円
元 町 テ ニ ス ク ラ ブ		16名	臨時的に徴収	
体 操 ク ラ ブ	体 操	68名	月額 500円	500円
ミ セ シ ー ク ラ ブ		69名	月額 600円	500円

考 察

(1) 体育指導委員に関して

まず体育指導委員にはどのような人が任命されているかをみると、社会的にある程度の役割をもち、且つ運動の経験のある人達である。(当市において現在委員の数10、内訳は男子6、女子委員4名、職業別では教師、主婦が多くそれぞれ3名、その他、自家営業、農業、会社員、国鉄職員がそれぞれ1名ずつの計10名)平均年齢も比較的高い。そして彼等がどのように活動しているかをみると、従来言われていたように“行事屋”としての性格が強く、スポーツ教室開催、グループの育成などは大半が全

く行っていない。単発的なプログラムをいくら組んでみたところで、それが運動生活向上へつながるか疑問である。住民の意識を啓蒙し、スポーツ教室を開き、グループを育成し、日常的、継続的な運動生活へ導いていかなければならない。現在の体育指導委員は一般的にその意義を十分に理解していないし、意欲的にそれに没入している人も少ない。そこで考えなければならないのは選出の基準を明確にすることである。十分活動できる時間を持ち、指導者としての能力を十分に備えた人、そしてその仕事に熱意をもつ人を選出すべきである。社会的にある程度の役割を持ち、運動経験があるというだけでは、指導者としての資質能力まで問うことのできないのは明白なことである。そのことが現在、各市町村に見られる不活発な活動を生じているといっ

てよい。

また、体育指導員には広い役割があつてそのことによつても不活発さを生んでいる。そこで体協のスポーツ指導員と協力して社会体育の推進にあたるのが望ましいと思われる。即ち役割を分担し、体育指導委員は運動施設の設置、プログラム設定など行政レベルの役割を果し、スポーツ指導員は、スポーツ教室の指導、グループ・チーム・クラブの指導にあたることである。このことによつて現在不活発な体育指導委員の活動を有効なものにできるのではなからうか。

(2) 市民の意識に関して

運動に対する欲求、必要感はかなり高い割合の人が感じていながらも、それが実際の行動につながっている人は数少ない。ふだん買物などで身体を動かしているから運動はする必要はないという人と生活を豊かにするためにスポーツ運動をするという人達の間には意識のうえで大きな差がある。スポーツ運動を行なっている人と全く行なっていない人の間にみられる余暇やスポーツに対する意識の差、ここに注目させられる。運動意欲必要感をもちながら、運動行動が生じないのは、その意識の中身に問題があるからだと思われる。したがつてその意識を高めることが運動行動に結びつけ、同時に行政側が各クラブに見られるように有効に施策をほどこせばよりよい運動行動が生じるのは明白なことである。

(3) 行政体に関して

現在、国分寺市では体育課をもたず社会教育課（体育係）が中心となり、スポーツの生活化による社会体育の振興をはかるために、積極的な施設を推進してきた。しかし人口8万をもつ本市において係長を含めて僅か3人の体育係では自からその仕事に限界がある。行政体が社会体育の意義を十分に認識し、本来の住民への奉仕という役割を初心にかえり全住民の利益を求めて指導していく姿勢が欲しいものである。

しかし、昨年度、念願の公民館もでき、また市民総合運動場の管理室も落成し、今年度、事業計画をみると多くの種目のスポーツ教室開催が計画されている。好材料は沢山みられる。したがって見通しはかなり明るいといえよう。これらの好材料を十分に活かし、また体育指導員との連絡を密にして、住民の日常的、継続的な運動生活を起こして欲しいものである。

## 今後の課題

### 1. 現在あるクラブの充実

家庭婦人のスポーツ活動振興には、拠点が必要であり、それが現在あるクラブである。クラブを充実、発展させ、その数をふやしていくことは、家庭婦人のスポーツ活動の振興のみならず、地域のスポーツの振興にもつながると考えられる。独立インドのネール首相の言葉を借りれば、「民衆は目ざめさせようとするれば、まず、主婦を目ざめさせねばならぬ、ひとたび彼女らが動きだせば、家庭が動き、町村が動き、そして全国が動くのだ」このことから理解できるように、地域スポーツ活動の振興、スポーツの生活化にとって家庭婦人のもつ役割は相当に大きいと思われる。

#### クラブ充実、発展の条件

##### ① 常時使える施設の確保

現在ある12クラブはそれぞれ定期的に使える施設をもっているが、今後クラブが増えてくれば活動の場は制約され、クラブの活動は停滞し、場合によっては崩れてしまう。施設の絶対数が不足している現在、社会体育施設（テニスコート、体育館等）をクラブ員ひとりひとりが、自分たちのクラブのためにも、また、今後クラブを結成し活動する人達のためにも、与えられるのを消極的に待つのではなく、積極的に要求していくことが必要である。

##### ② クラブ員の意識向上

スポーツに対する意識は人それぞれによって千差万別である。ある人は現在の自分の技術をより向上させることに喜びを見だし、ある人は技術を度外視し、身体を動かすことに喜びを見だしている。種々な要求をもった人がクラブを構成しているので、クラブ運営は非常にむずかしいが、スポーツを愛好するものの基礎的な考え方として、市民スポーツの定義を一人一人が理解すれば、あとは運営上のテクニックとして解釈できると思われる。

#### 市民スポーツの定義

「市民スポーツとは、市民が人格の完成を目指し、心身の健全な育成をきして、日



常生活の中で生存上必須のものとして、生涯を通し自発的に行なり身体運動である。」

③ クラブ内のリーダー養成

自主運営を建前にしているクラブにとって、クラブ内のリーダーは不可欠である。良きリーダーは良きメンバーを育て、良きメンバーは良きリーダーを育てる。リーダーの良し悪しは、クラブの存続によって大きな影響力をもっている。

④ クラブの要請にこたえられるリーダー養成。

クラブ員だけの活動では、活動内容がマンネリ化し、行き詰まってしまう。また、クラブ員全てが満足できる活動ができない。或るテニスクラブを例にとってみると、中級以上の方は2時間の練習を堪能できるが、初心者はラケットを持ってコートに立ったまま、練習時間の殆んどを過ごしてしまう。この人は恐らく寂しい気持ちで帰り、テニスとはこんなにつまらないものかと思ひ、次の練習日には姿を見せなくなってしまふ。このようなことが指導者を置いていないクラブには少なからずあるのではないか。

技術的にも優れ、指導力もあり、また、全てのクラブ員の要求に応えられる指導計画をもった指導者を、多く育てることが必要である。

⑤ 自己財源の確保

各クラブが自主運営していくためには、指導者に対する謝礼、会場借り上げ等かなりの予算が必要である。この予算をどこで賄うか、自主的なクラブである以上、当然自分達の会費で賄うべきであろう。会費を出すことによりクラブ員の所属意識は高まり、クラブの独立と充実がある。

⑥ その他

A 健康診断の励行

年に最低回は健康診断を受け、自信をもってスポーツを楽しむべきであり、医学的管理をとり入れることが本当の意味での体力づくりである。

B 傷害保険の加入

家庭婦人が家事の合い間にスポーツを楽しみ、怪我をした場合、医療費が家計に及ぼす影響を考え、傷害保険に加入すべきである。幸いスポーツ安全傷害保険制度が全国組織として発足したので、この制度を利用して、不慮の事故に備えるべきである。

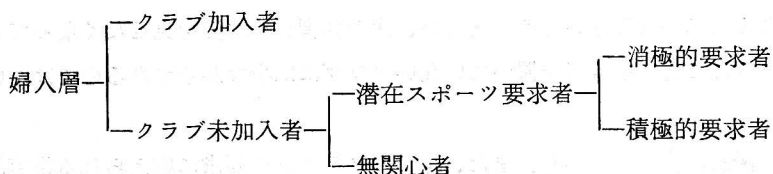
2. 潜在スポーツ要求者、無関心者に対する取り組み

現在クラブに加入している家庭婦人は前述のように336名(S.48.1.1.現在)で、当市の30才～50才までの婦人の人口(12,434名)の2.7%にすぎない。クラブ未加入

地域社会体育に関する研究

者の中には、スポーツをやりたくてもその機会がつかめない人や、スポーツに対して無関心な人もいる。潜在スポーツ要求者の内、自らが主体となってクラブをつくり、スポーツを楽しむことができない消極的な者については、常設スポーツ教室等を開設し、身体だけを会場に運べばスポーツが楽しめるような機会を設ける。また内容についても、競技的要素の強いものより、レクリエーション的要素の強い種目を行ない、スポーツを楽しんでもらい、その中でクラブ結成の気運を盛りあげていく。

潜在スポーツ要求者の内、積極的な者についてはクラブづくりについての方法等をPRし、クラブをつくってスポーツを楽しんでもらう。また無関心者についてはなかなかスポーツを楽しんでもらうことはできないが、スポーツの楽しさ、体力づくりの必要性を根気よく訴え関心を高めていく。



各指導者、クラブ員のスポーツを愛する心が、家庭婦人のスポーツ活動を振興させる原動力であり、多くの家庭婦人が自分の体力、技量に応じてスポーツを楽しみ、毎日をいきいきと生活することが、明るく素晴らしい地域社会を建設する源となるのではなかろうか。

参 考 文 献

国分寺の社会教育	昭47	国分寺市教委会
こくぶんじ(市政ガイド)	昭48	国分寺市総務部市長室
会報9号(体育管理学会)	昭47	東教大、体育管理学会
体力づくりへの道(栗本他)		第一法規
社会体育(栗本他)		第一法規
文化社会学(樺俊雄)		創元社
目でみる生活白書		経済企画協会
家庭婦人のスポーツ活動		国分寺市教委会
厚生白書	昭47	厚生省

(おぐらきよし 本学教授 体育学)